

# 外国人の子供の就学状況等調査結果の概要

令和4年3月  
文部科学省総合教育政策局  
国際教育課

## 調査基準日

令和3年5月1日を基準日としている。

## 調査実施期間

令和3年6月8日～令和3年9月30日

## 調査対象

市町村教育委員会（特別区を含む。）（1,741）※広域連合や組合設置の教育委員会については、市町村単位で回答。

## 調査方法

都道府県教育委員会を通じ、調査票を配布、回収（指定都市教育委員会については都道府県教育委員会を介さず直接調査票を配布、回収）。

## 主な調査項目

1. 就学状況の把握
  - ・ 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数
  - ・ 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況
  - ・ 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況
2. 就学促進の取組
  - ・ 外国人の子供に関する転入等の情報の取得
  - ・ 住民登録手続きの際の就学案内の実施状況
  - ・ 就学ガイドブック等の備付け・配布の状況・記載言語
  - ・ 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況
  - ・ 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況
  - ・ 就学案内の送付状況・記載言語
  - ・ 就学促進に係る支援の実施状況
  - ・ 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況
3. 各種規定の整備状況
  - ・ 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況
  - ・ 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況
4. その他
  - ・ 外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策

※本調査における「外国人の子供」とは、日本国籍を有しない者とし、日本国籍との二重国籍者は含まない。

# 調査結果

## 1. 就学状況の把握

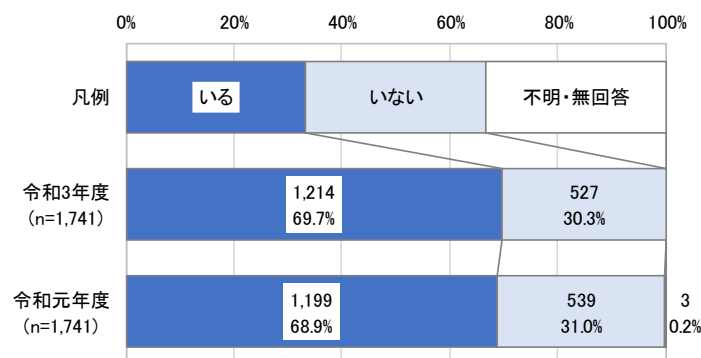
### 1-1. 学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数

※2021年5月1日を回答基準日としている。

#### <人数合計>

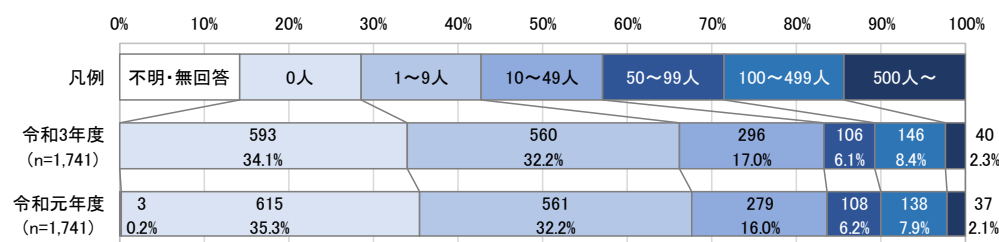
|       | 小学生相当 計 | 中学生相当 計 | 合計      |
|-------|---------|---------|---------|
| 令和3年度 | 93,474  | 39,836  | 133,310 |
| 令和元年度 | 87,033  | 36,797  | 123,830 |

#### <外国人の子供の有無別 地方公共団体数>

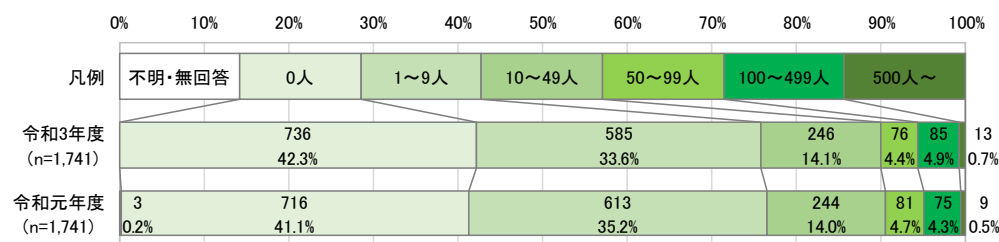


#### <外国人の子供の人数区分別地方公共団体数>

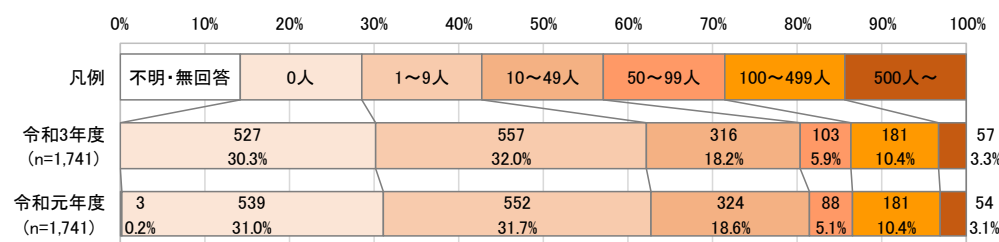
##### (小学生相当)



##### (中学生相当)



##### (小学生相当・中学生相当 計)



# 1. 就学状況の把握

## 1-2. 学齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況

### 【結果を見る上での留意点】

- \* 1 調査基準日時点で各地方公共団体が把握する情報に基づき可能な範囲で回答を求めたものであり、各地方公共団体に対して学校や各家庭への改めての照会を依頼したのではない。
- \* 2 調査対象は、各地方公共団体に住民登録がなされている外国人の子供であるが、住民登録の有無にかかわらず実際の在籍数に基づき回答している場合がある。
- \* 3 各学年区分については生年月日を基準とした回答としているが、義務教育諸学校においては、下学年での受入対応等により年齢相当とは異なる学年・学校種への在籍状況を回答している場合がある。
- \* 4 本調査項目でいう「就学」とは、学校教育法上の「就学」とは異なり、義務教育諸学校のほか、外国人学校への在籍も含んでいる。
- \* 5 表の各区分については以下のとおり。
  - ① 義務教育諸学校：国公立小・中・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）を指す。
  - ② 外国人学校：専ら外国人の子供の教育を目的としている施設を指し、各種学校として認可されているか否かを問わない。
  - ③ 不就学：義務教育諸学校、外国人学校のいずれにも就学していないことが確認できた者を指す。地域の日本語教室等に通っていても、義務教育諸学校、外国人学校に在籍していない場合はこれに含む。
  - ④ 出国・転居：就学しておらず、住民基本台帳に記載が残っているが、実態としては既に転居・出国していること又は近日中にその予定であることが確認できた者を指す。
  - ⑤ 就学状況確認できず：就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の確認を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の確認ができなかった者を指す（教育委員会が就学状況の確認を試みていない者は含まない）。
  - ⑥ 1-1 計との差：「⑤就学状況確認できず」に計上されない「教育委員会が就学状況確認の対象としていないため、就学状況が不明な者」等が含まれるものと考えられる。ただし、\*2・3等により、本設問と設問 1-1 を単純に比較することはできず、あくまで参考値である。
  - ⑦ 「\*\*\*」は回答可能性がない箇所を示す。

### (令和3年度)

|               | 就学           |            | ③<br>不就学 | ④<br>転居・出国<br>(予定含む) | ⑤<br>就学状況<br>把握できず | ①～⑤<br>計 | ⑥(参考)<br>住民基本<br>台帳の人数<br>(設問1-1)<br>との差 |
|---------------|--------------|------------|----------|----------------------|--------------------|----------|------------------------------------------|
|               | ①義務教育<br>諸学校 | ②外国人<br>学校 |          |                      |                    |          |                                          |
| 小学生相当<br>合計人数 | 79,270       | 5,260      | 430      | 2,244                | 5,826              | 93,030   | 444                                      |
| 構成比(%)        | 85.2         | 5.7        | 0.5      | 2.4                  | 6.3                | 100.0    |                                          |
| 中学生相当<br>合計人数 | 32,878       | 2,662      | 219      | 950                  | 2,771              | 39,480   | 356                                      |
| 構成比(%)        | 83.3         | 6.7        | 0.6      | 2.4                  | 7.0                | 100.0    |                                          |
| 合計人数          | 112,148      | 7,922      | 649      | 3,194                | 8,597              | 132,510  | 800                                      |
| 構成比(%)        | 84.6         | 6.0        | 0.5      | 2.4                  | 6.5                | 100.0    |                                          |

### (令和元年度)

|               | 就学           |            | ③<br>不就学 | ④<br>転居・出国<br>(予定含む) | ⑤<br>就学状況<br>把握できず | ①～⑤<br>計 | ⑥(参考)<br>住民基本<br>台帳の人数<br>(設問1-1)<br>との差 |
|---------------|--------------|------------|----------|----------------------|--------------------|----------|------------------------------------------|
|               | ①義務教育<br>諸学校 | ②外国人<br>学校 |          |                      |                    |          |                                          |
| 小学生相当<br>合計人数 | 68,237       | 3,374      | 399      | 2,204                | 5,892              | 80,106   | 6,960                                    |
| 構成比(%)        | 85.2         | 4.2        | 0.5      | 2.8                  | 7.4                | 100.0    |                                          |
| 中学生相当<br>合計人数 | 28,133       | 1,649      | 231      | 813                  | 2,766              | 33,592   | 3,223                                    |
| 構成比(%)        | 83.7         | 4.9        | 0.7      | 2.4                  | 8.2                | 100.0    |                                          |
| 合計人数          | 96,370       | 5,023      | 630      | 3,017                | 8,658              | 113,698  | 10,183                                   |
| 構成比(%)        | 84.8         | 4.4        | 0.6      | 2.7                  | 7.6                | 100.0    |                                          |

※ 不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると (③+⑤+⑥)、10,046 人となる (さらに④を加えると 13,240 人)。  
 ④には、出国者も多く含まれるが、国内転居の後に不就学状態になっている者も含まれている可能性がある。他方、⑤、⑥には、実際には就学者も含まれている可能性があると考えられる。今回の調査は、あくまで市町村教育委員会が把握している外国人の子供の就学状況について調査を行ったものであるため、設置主体が当該市町村教育委員会とは異なる学校（国私立学校、外国人学校、他市町村の学校）については、実際には在籍していても、当該市町村教育委員会がその状況を把握していないなど、実際の在籍状況とは異なる場合もあり得る。

# 1. 就学状況の把握

## <都道府県（指定都市を含む）・指定都市別の状況>

|      | 就学       |        |        |       | ③不就学 |     | ④転居・出国<br>(予定含む) |       | ⑤就学状況<br>把握できず |       | ①～⑤計    |         | ⑥(参考)<br>住民基本台帳の<br>人数(設問1-1)との差 |        |
|------|----------|--------|--------|-------|------|-----|------------------|-------|----------------|-------|---------|---------|----------------------------------|--------|
|      | ①義務教育諸学校 |        | ②外国人学校 |       |      |     |                  |       |                |       |         |         |                                  |        |
|      | 令和3年度    | 令和元年度  | 令和3年度  | 令和元年度 |      |     |                  |       |                |       |         |         |                                  |        |
| 北海道  | 698      | 617    | 21     | 4     | 13   | 17  | 14               | 34    | 62             | 89    | 808     | 761     | 0                                | 0      |
| 青森県  | 91       | 85     | 2      | 4     | 0    | 3   | 4                | 3     | 0              | 10    | 97      | 105     | 0                                | 0      |
| 岩手県  | 96       | 84     | 3      | 0     | 4    | 0   | 5                | 4     | 4              | 6     | 112     | 94      | 0                                | 0      |
| 宮城県  | 419      | 268    | 0      | 9     | 5    | 5   | 5                | 3     | 0              | -     | 429     | 285     | 72                               | 197    |
| 秋田県  | 64       | 57     | 0      | -     | 4    | -   | 3                | 4     | 0              | -     | 71      | 61      | 0                                | 0      |
| 山形県  | 121      | 150    | 0      | 0     | 1    | 1   | 5                | 2     | 0              | -     | 127     | 153     | 0                                | 0      |
| 福島県  | 297      | 287    | 1      | 2     | 3    | 7   | 6                | 9     | 4              | 5     | 311     | 310     | 0                                | 0      |
| 茨城県  | 3,141    | 2,736  | 59     | 46    | 109  | 76  | 45               | 48    | 58             | 106   | 3,412   | 3,012   | 94                               | 183    |
| 栃木県  | 1,892    | 1,790  | 64     | 47    | 3    | 15  | 27               | 28    | 62             | 60    | 2,048   | 1,940   | 0                                | 32     |
| 群馬県  | 3,495    | 3,074  | 200    | 125   | 71   | 47  | 41               | 48    | 100            | 224   | 3,907   | 3,518   | 57                               | 141    |
| 埼玉県  | 9,928    | 7,662  | 240    | 149   | 38   | 41  | 408              | 799   | 217            | 417   | 10,831  | 9,068   | 15                               | 288    |
| 千葉県  | 7,377    | 4,978  | 82     | 88    | 47   | 102 | 260              | 199   | 188            | 513   | 7,954   | 5,880   | 405                              | 852    |
| 東京都  | 18,661   | 15,466 | 3,395  | 1,515 | 104  | 8   | 794              | 399   | 3,657          | 3,697 | 26,611  | 21,085  | 109                              | 4,187  |
| 神奈川県 | 10,524   | 9,052  | 312    | 105   | 12   | 15  | 135              | 109   | 1,723          | 195   | 12,706  | 9,476   | 11                               | 2,080  |
| 新潟県  | 460      | 421    | 2      | 3     | 3    | 5   | 13               | 15    | 3              | 16    | 481     | 460     | 0                                | 1      |
| 富山県  | 808      | 720    | 2      | 0     | 4    | 6   | 37               | 22    | 8              | 9     | 859     | 757     | 0                                | 38     |
| 石川県  | 429      | 434    | 1      | 1     | 9    | 2   | 9                | 6     | 0              | 22    | 448     | 465     | 0                                | 0      |
| 福井県  | 431      | 468    | 0      | 2     | 0    | 2   | 12               | 9     | 0              | 3     | 443     | 484     | 0                                | -5     |
| 山梨県  | 750      | 743    | 32     | 36    | 2    | 18  | 16               | 10    | 10             | 36    | 810     | 843     | 7                                | -8     |
| 長野県  | 1,501    | 1,486  | 64     | 65    | 3    | 6   | 35               | 67    | 8              | 53    | 1,611   | 1,677   | 0                                | 7      |
| 岐阜県  | 3,246    | 2,909  | 208    | 262   | 47   | 17  | 73               | 61    | 36             | 208   | 3,610   | 3,457   | 0                                | -3     |
| 静岡県  | 5,772    | 5,212  | 600    | 544   | 68   | 80  | 370              | 123   | 63             | 331   | 6,873   | 6,290   | 5                                | 241    |
| 愛知県  | 15,660   | 14,133 | 721    | 411   | 32   | 68  | 207              | 225   | 791            | 494   | 17,411  | 15,331  | 42                               | 1,178  |
| 三重県  | 3,380    | 3,158  | 188    | 151   | 6    | 5   | 80               | 92    | 9              | 63    | 3,663   | 3,469   | -5                               | 1      |
| 滋賀県  | 1,762    | 1,676  | 133    | 143   | 0    | 0   | 16               | 19    | 17             | 17    | 1,928   | 1,855   | 0                                | 0      |
| 京都府  | 1,345    | 1,174  | 221    | 21    | 1    | 2   | 142              | 38    | 20             | 12    | 1,729   | 1,247   | 0                                | 441    |
| 大阪府  | 7,843    | 7,068  | 111    | 58    | 5    | 14  | 67               | 73    | 1,154          | 1,444 | 9,180   | 8,657   | 2                                | -1     |
| 兵庫県  | 3,491    | 3,086  | 848    | 877   | 21   | 1   | 84               | 158   | 146            | 111   | 4,590   | 4,233   | 0                                | 260    |
| 奈良県  | 430      | 371    | 4      | 14    | 2    | 2   | 23               | 31    | 3              | 12    | 462     | 430     | 0                                | 0      |
| 和歌山県 | 115      | 96     | 29     | 27    | 0    | 2   | 0                | 5     | 0              | 0     | 144     | 130     | 0                                | -2     |
| 鳥取県  | 101      | 102    | 1      | -     | 3    | 6   | 6                | 6     | 0              | -     | 111     | 111     | 0                                | 0      |
| 島根県  | 287      | 269    | 0      | 1     | 0    | 0   | 7                | 17    | 1              | 3     | 295     | 290     | 0                                | 0      |
| 岡山県  | 678      | 542    | 56     | 56    | 6    | 34  | 48               | 54    | 6              | 15    | 794     | 701     | 0                                | 1      |
| 広島県  | 1,846    | 1,736  | 62     | 61    | 2    | 0   | 46               | 93    | 76             | 110   | 2,032   | 2,000   | 0                                | 4      |
| 山口県  | 333      | 314    | 11     | 10    | 0    | 1   | 13               | 27    | 24             | 20    | 381     | 372     | 0                                | 11     |
| 徳島県  | 131      | 117    | 0      | 0     | 1    | 0   | 1                | 0     | 0              | 9     | 133     | 126     | 0                                | 0      |
| 香川県  | 433      | 384    | 0      | 0     | 0    | 6   | 13               | 14    | 4              | 10    | 450     | 414     | 0                                | 0      |
| 愛媛県  | 228      | 171    | 10     | 13    | 0    | 0   | 10               | 1     | 1              | 42    | 249     | 227     | 0                                | 0      |
| 高知県  | 61       | 64     | 0      | 0     | 0    | 0   | 0                | 2     | 0              | 0     | 61      | 66      | 0                                | 0      |
| 福岡県  | 2,188    | 1,815  | 174    | 139   | 6    | 2   | 79               | 83    | 42             | 168   | 2,489   | 2,207   | -14                              | -2     |
| 佐賀県  | 119      | 124    | 0      | 2     | 0    | 8   | 3                | 6     | 1              | 0     | 123     | 140     | 0                                | 0      |
| 長崎県  | 159      | 133    | 3      | 5     | 0    | 0   | 1                | 3     | 0              | 11    | 163     | 152     | 0                                | 0      |
| 熊本県  | 291      | 252    | 0      | 0     | 1    | 2   | 10               | 27    | 0              | 0     | 302     | 281     | 0                                | 0      |
| 大分県  | 255      | 188    | 2      | -     | 3    | 1   | 3                | 21    | 0              | -     | 263     | 210     | 0                                | 0      |
| 宮崎県  | 116      | 116    | 0      | 0     | 0    | 4   | 3                | 4     | 0              | 0     | 119     | 124     | 0                                | 0      |
| 鹿児島県 | 154      | 143    | 0      | 1     | 0    | 2   | 7                | 11    | 0              | 4     | 161     | 161     | 0                                | 0      |
| 沖縄県  | 541      | 439    | 60     | 26    | 10   | -   | 8                | 5     | 99             | 113   | 718     | 583     | 0                                | 61     |
| 合計   | 112,148  | 96,370 | 7,922  | 5,023 | 649  | 630 | 3,194            | 3,017 | 8,597          | 8,658 | 132,510 | 113,698 | 800                              | 10,183 |

|       | 就学       |        |        |       | ③不就学 |    | ④転居・出国<br>(予定含む) |     | ⑤就学状況<br>把握できず |       | ①～⑤計   |        | ⑥(参考)<br>住民基本台帳の<br>人数(設問1-1)との差 |       |
|-------|----------|--------|--------|-------|------|----|------------------|-----|----------------|-------|--------|--------|----------------------------------|-------|
|       | ①義務教育諸学校 |        | ②外国人学校 |       |      |    |                  |     |                |       |        |        |                                  |       |
|       | 令和3年度    | 令和元年度  | 令和3年度  | 令和元年度 |      |    |                  |     |                |       |        |        |                                  |       |
| 札幌市   | 405      | 326    | 0      | 0     | 0    | 0  | 8                | 24  | 51             | 80    | 464    | 430    | 0                                | 0     |
| 仙台市   | 265      | 150    | -      | -     | -    | -  | -                | -   | -              | -     | 265    | 150    | 72                               | 193   |
| さいたま市 | 1,459    | 1,127  | 98     | 33    | 0    | -  | 85               | 76  | 1              | 3     | 1,643  | 1,239  | 0                                | 151   |
| 千葉市   | 1,436    | 1,310  | 0      | 0     | 0    | 0  | 0                | 15  | 8              | 246   | 1,444  | 1,571  | 388                              | 0     |
| 横浜市   | 4,606    | 3,900  | 0      | -     | 0    | -  | 0                | -   | 1,514          | -     | 6,120  | 3,900  | 0                                | 1,675 |
| 川崎市   | 1,821    | 1,472  | 141    | -     | 5    | -  | 39               | 11  | 157            | 3     | 2,163  | 1,486  | 0                                | 363   |
| 相模原市  | 708      | 577    | 30     | 1     | 1    | 0  | 23               | 9   | 0              | 85    | 762    | 672    | 0                                | 0     |
| 新潟市   | 169      | 161    | 0      | 3     | 1    | -  | 10               | 10  | 2              | 13    | 182    | 187    | 0                                | 0     |
| 静岡市   | 322      | 256    | 7      | -     | 0    | -  | 175              | -   | 2              | -     | 506    | 256    | 5                                | 65    |
| 浜松市   | 1,864    | 1,796  | 172    | 243   | 12   | 2  | 127              | 29  | 0              | 5     | 2,175  | 2,075  | 0                                | 80    |
| 名古屋市  | 3,830    | 3,370  | 140    | 20    | 3    | 0  | 47               | 4   | 482            | 62    | 4,502  | 3,456  | -10                              | 813   |
| 京都市   | 963      | 795    | 195    | 0     | 0    | 0  | 87               | 0   | 0              | 0     | 1,245  | 795    | 0                                | 415   |
| 大阪市   | 4,190    | 3,779  | 0      | 0     | 0    | 0  | 0                | 0   | 918            | 1,117 | 5,108  | 4,896  | 0                                | 0     |
| 堺市    | 638      | 595    | 0      | 2     | 0    | -  | 7                | 7   | 29             | -     | 674    | 604    | 2                                | 2     |
| 神戸市   | 1,476    | 1,277  | 543    | 622   | 0    | 1  | 11               | 83  | 105            | 65    | 2,135  | 2,048  | 0                                | 0     |
| 岡山市   | 388      | 291    | 11     | 17    | 4    | 13 | 27               | 42  | 1              | 12    | 431    | 375    | 0                                | 0     |
| 広島市   | 787      | 754    | 55     | 57    | 0    | 0  | 8                | 28  | 56             | 70    | 906    | 909    | 0                                | 0     |
| 北九州市  | 364      | 318    | 55     | 68    | 0    | 0  | 0                | 0   | 10             | 30    | 429    | 416    | -14                              | 0     |
| 福岡市   | 1,232    | 980    | 95     | 44    | 0    | 0  | 56               | 58  | 32             | 129   | 1,415  | 1,211  | 0                                | 0     |
| 熊本市   | 198      | 169    | 0      | 0     | 1    | 0  | 9                | 18  | 0              | 0     | 208    | 187    | 0                                | 0     |
| 指定都市計 | 27,121   | 23,403 | 1,542  | 1,110 | 27   | 16 | 719              | 414 | 3,368          | 1,920 | 32,777 | 26,863 | 443                              | 3,757 |

※ 「-」は、人数が全く不明な場合（該当する者の有無が不明な場合も含む）を表す。

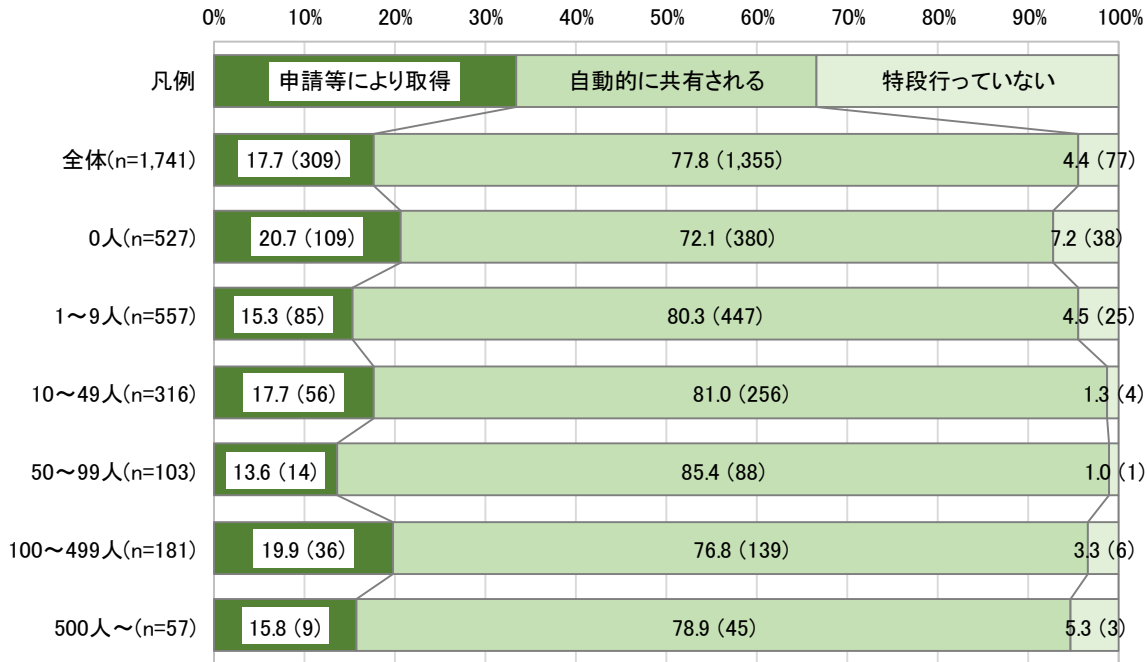
※ ⑥（参考）欄がマイナスになっているのは、P.3【結果を見る上での留意点】2・3によるものである。

## 2. 就学促進の取組

※2-1 から 2-14 は、調査時点で外国人の子供が居住していない地方公共団体においても、居住があった場合にどの選択肢での対応を行うことになっているのかという観点から回答を依頼。

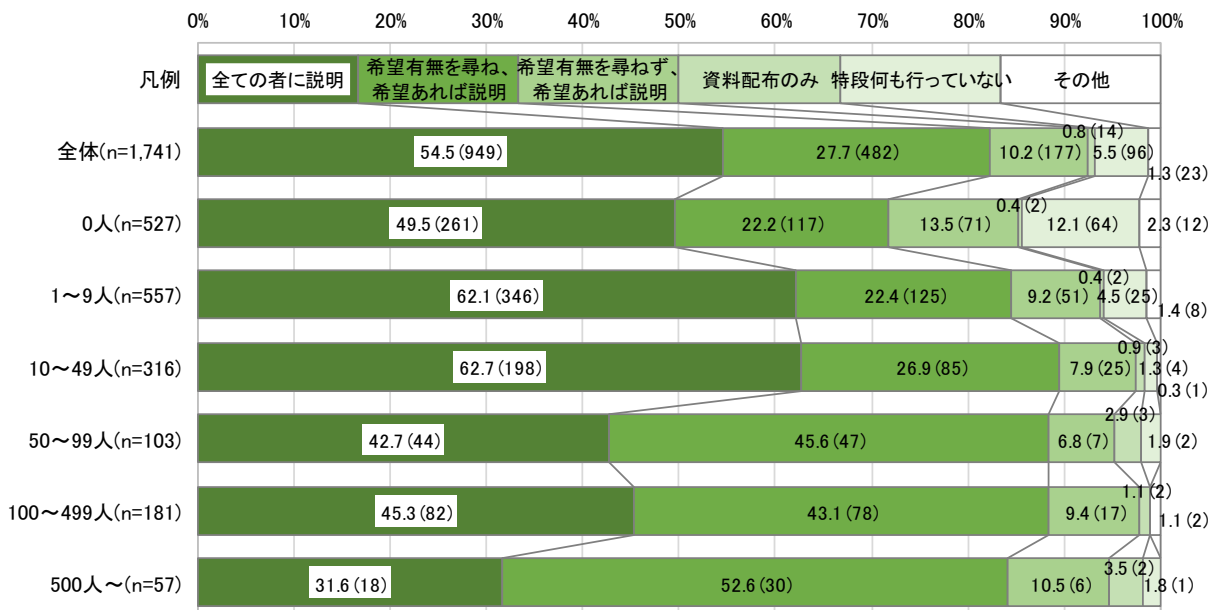
### 2-1. 外国人の子供に関する転入等の情報の取得

|       |         | 総数(n) | 住民登録情報を扱う部署等に対し、教育委員会が申請等の手続きを行うことで取得している | 住民登録情報等を扱う部署から自動的に共有される | 特段の情報取得は行っていない | 無回答 |
|-------|---------|-------|-------------------------------------------|-------------------------|----------------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 309                                       | 1,355                   | 77             | *** |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 17.7                                      | 77.8                    | 4.4            | *** |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 288                                       | 1,291                   | 161            | 1   |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 16.5                                      | 74.2                    | 9.2            | 0.1 |



※ ( ) は回答地方公共団体数。

### 2-2. 住民登録手続きの際の就学に関する説明の実施状況

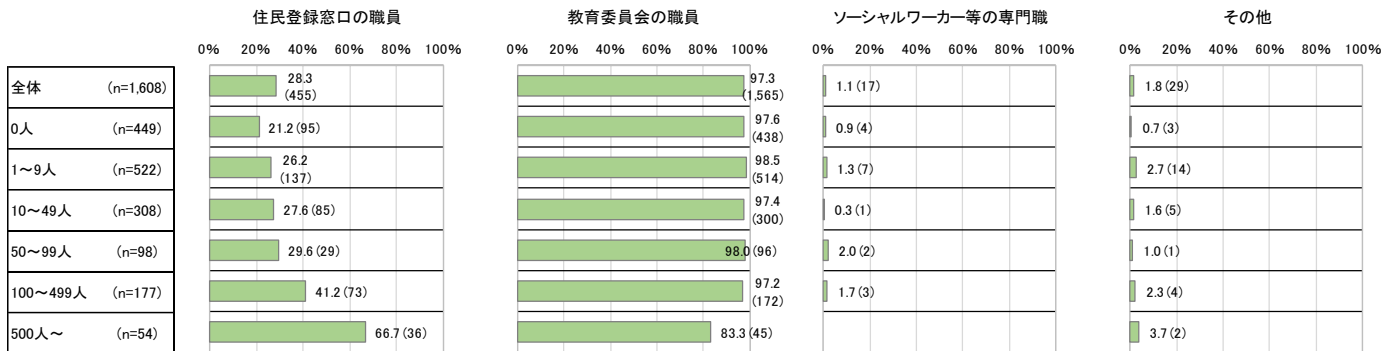


※ ( ) は回答地方公共団体数。

## 2. 就学促進の取組

### 2-3. 2-2 で就学に関する説明を行う際の説明者（2-2「行っている」を選択）

|       |         | 総数(n) | 住民登録窓口の職員 | 教育委員会の職員 | ソーシャルワーカー等の専門職 | その他 |
|-------|---------|-------|-----------|----------|----------------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,608 | 455       | 1,565    | 17             | 29  |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 28.3      | 97.3     | 1.1            | 1.8 |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,421 | 351       | 1,355    | 9              | 23  |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 24.7      | 95.4     | 0.6            | 1.6 |



※ ( ) は回答地方公共団体数。

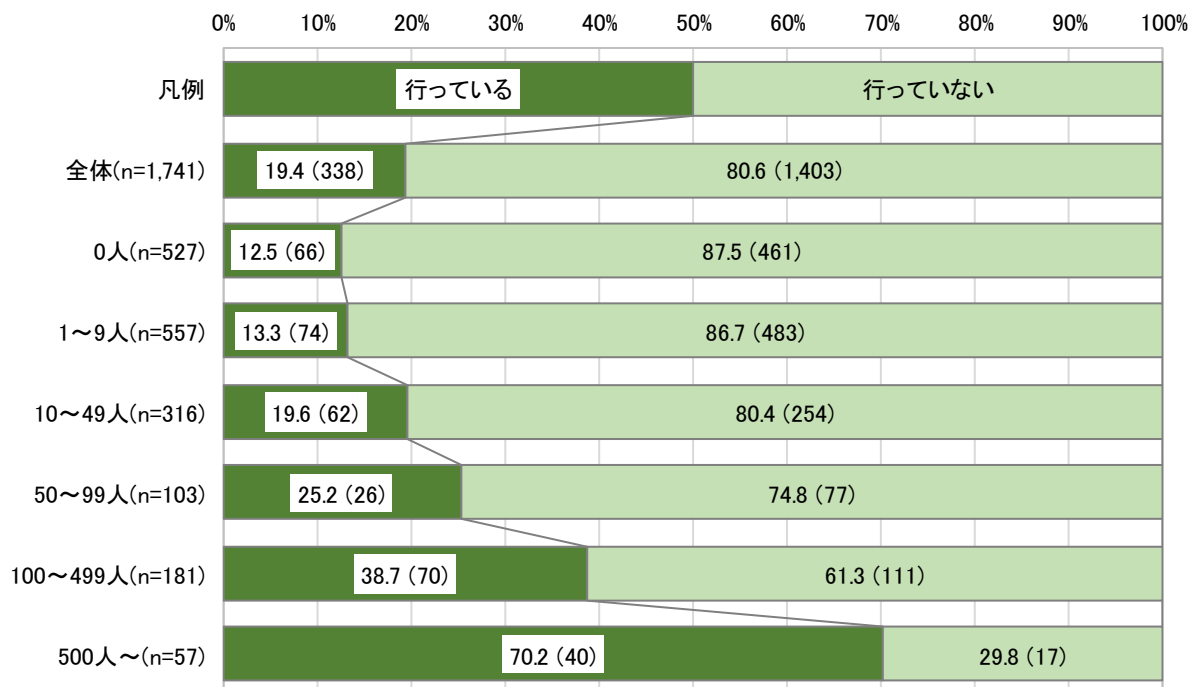
「その他」記載例：

就学指定学校担当者／学校の教職員／子育て包括支援センター（こども家庭課）／外国人住民支援担当の職員／町内ボランティア 等

### 2-4. 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況

※2-10 の就学案内の家庭送付を除く。

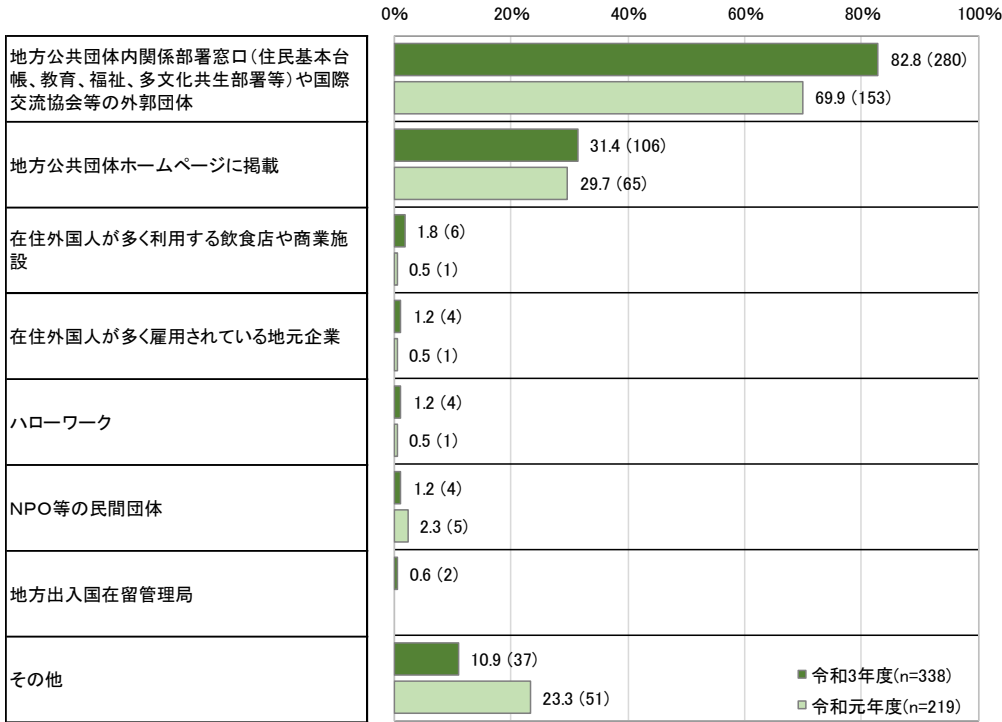
|       |         | 総数(n) | 行っている | 行っていない | 無回答 |
|-------|---------|-------|-------|--------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 338   | 1,403  | *** |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 19.4  | 80.6   | *** |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 219   | 1,521  | 1   |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 12.6  | 87.4   | 0.1 |



※ ( ) は回答地方公共団体数。

## 2. 就学促進の取組

### 2-5. 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布先（2-4「行っている」を選択）



※ ( ) は回答地方公共団体数。

「その他」記載例：学校／教育委員会／保育園・幼稚園／外国人向け説明会等の機会に保護者に配布／区発行の広報紙／対象者に郵送 等

### 2-6. 就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の記載言語（2-4「行っている」を選択）



※地方公共団体数を表示。( )は構成比。

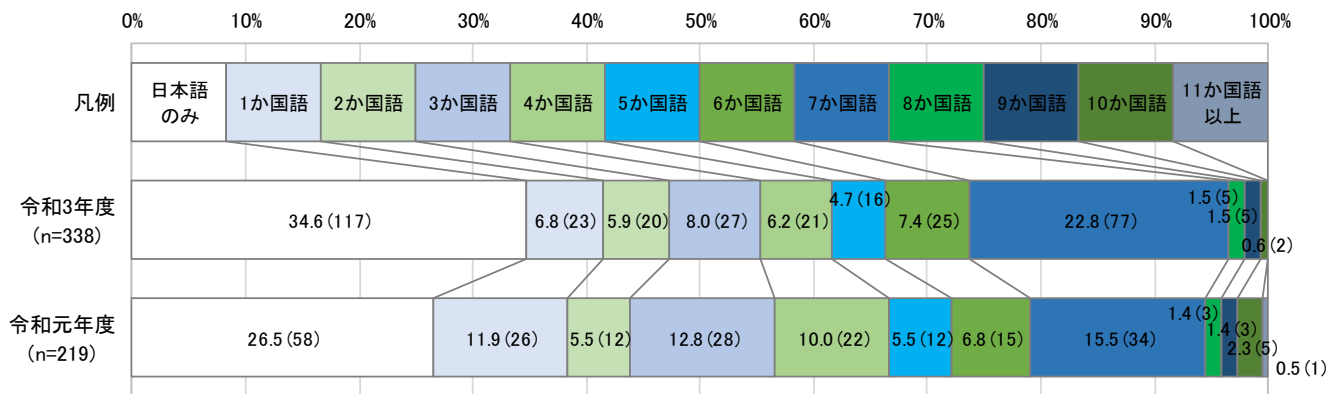
※配慮あり日本語：日本語ではあるがやさしい日本語、ルビ振りなど、日本語を母語としない者が読みやすいよう何らかの配慮を行っている場合。

※今回の調査から「配慮あり日本語」「ネパール語」「カンボジア語」「モンゴル語」の選択肢を追加。

「その他」記載例：ロシア語／フランス語／タガログ語／ペルシャ語／アラビア語／ビサイヤ語 等

## 2. 就学促進の取組

### <対応言語数の状況>

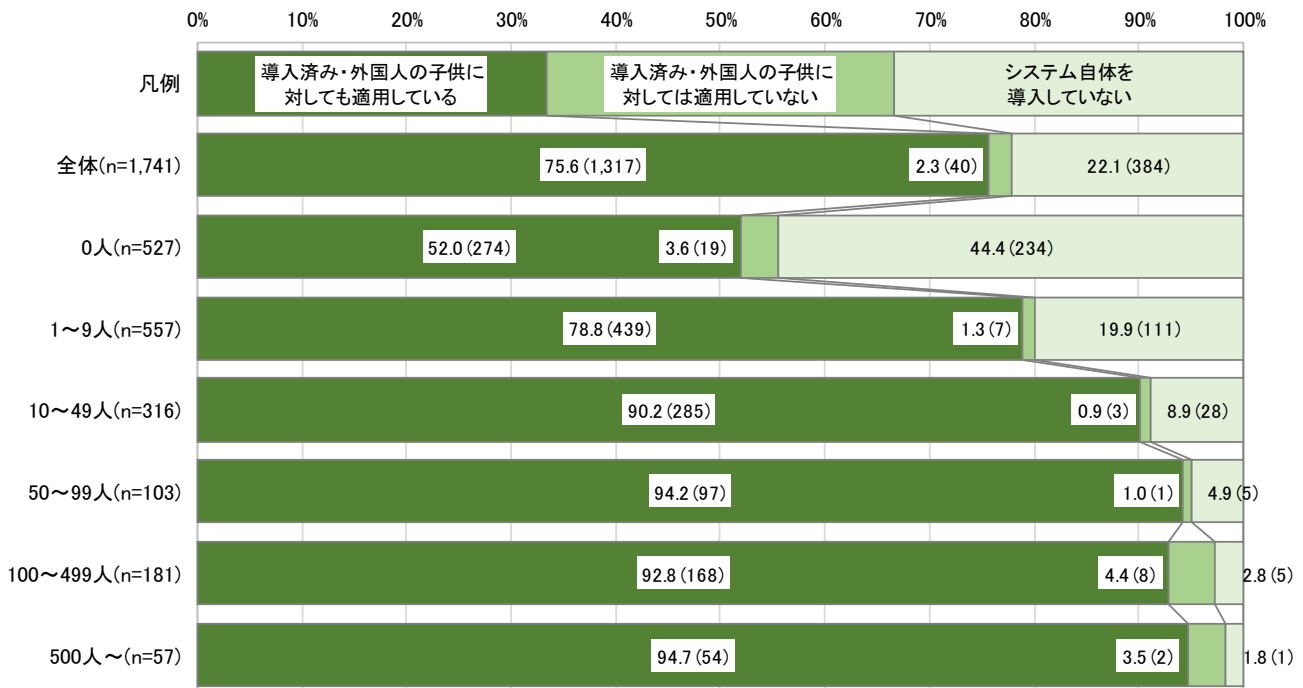


※ ( ) は回答地方公共団体数。

※ 「1か国語」以降は、日本語以外を指す。

### 2-7. 住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの導入・適用状況

|       |         | 総数(n) | システムを導入しており、外国人の子供に対しても適用している | システムを導入しているが、外国人の子供に対しては適用していない | システム自体を導入していない | 無回答 |
|-------|---------|-------|-------------------------------|---------------------------------|----------------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 1,317                         | 40                              | 384            | *** |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 75.6                          | 2.3                             | 22.1           | *** |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 1,249                         | 67                              | 424            | 1   |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 71.7                          | 3.8                             | 24.4           | 0.1 |



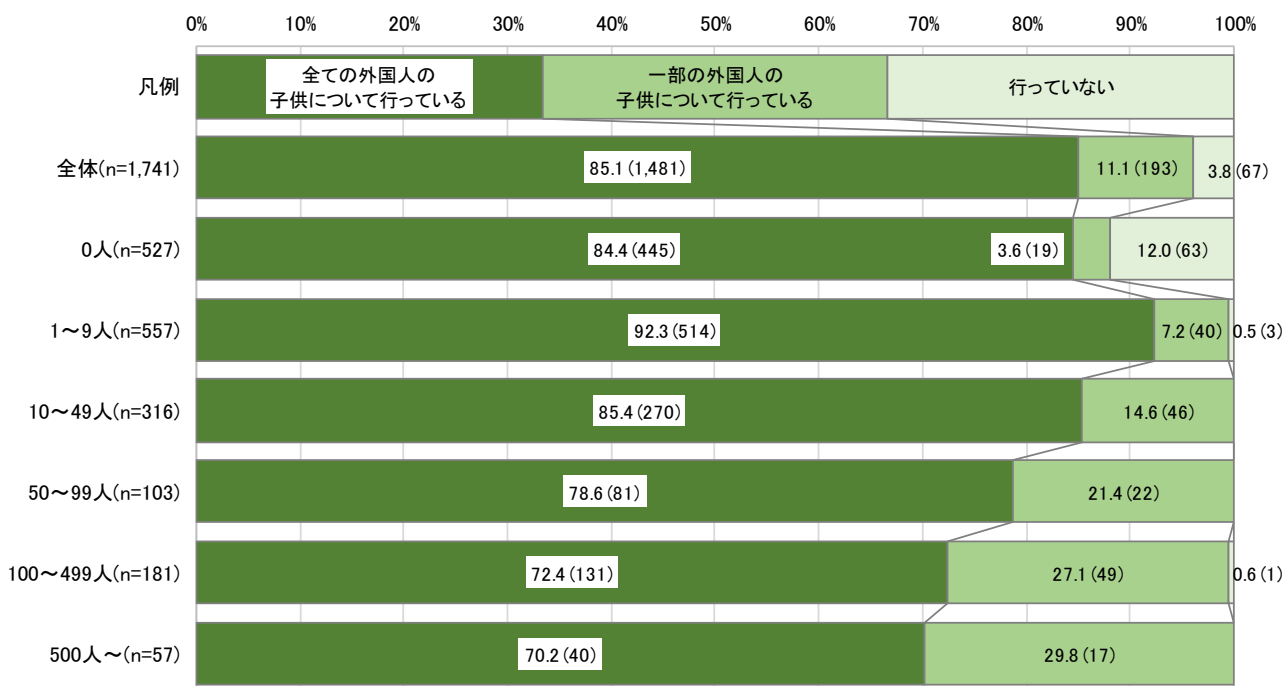
※ ( ) は回答地方公共団体数。



## 2. 就学促進の取組

### 2-8. 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成状況

|       |         | 総数(n) | 全ての外国人の子供について行っている | 義務教育諸学校に通う子供等一部の外国人の子供について行っている | 行っていない | 無回答 |
|-------|---------|-------|--------------------|---------------------------------|--------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 1,481              | 193                             | 67     | *** |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 85.1               | 11.1                            | 3.8    | *** |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 829                | 527                             | 384    | 1   |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 47.6               | 30.3                            | 22.1   | 0.1 |



※ ( ) は回答地方公共団体数。

### 2-9. 学齢相当の外国人の子供に係る学齢簿の作成を行うことができていない理由

一部回答抜粋：

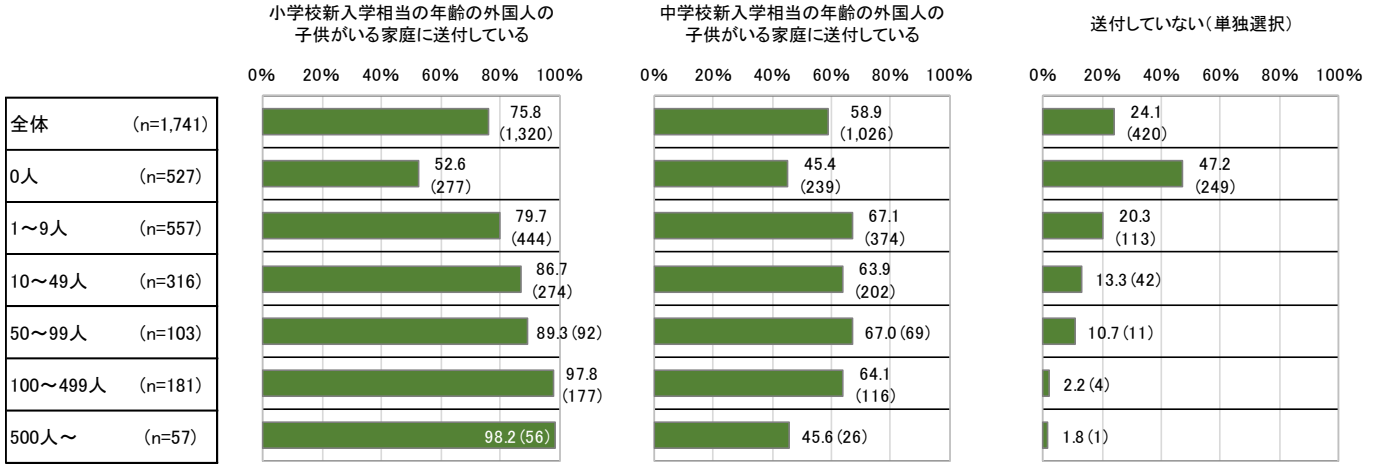
- ・ 一部の義務教育諸学校へ通わない子供については市での就学手続きがなく就学状況が把握できない
- ・ 就学希望がない場合には、追調査等を行っていないため。
- ・ 転入を確認次第、就学案内を郵送で送付しているが返答がない場合、就学の希望無しと判断するため。
- ・ 就学の義務がないため、就学状況の管理には至っていない。
- ・ 就学義務がなく、全ての外国人の子供について行う必要性がないため。把握のための事務作業が膨大になるため。
- ・ 転入してきた外国人児童生徒について、就学の意思が確認できず就学校が定まらない場合、学齢簿の編製が行えないため
- ・ 住民票を残したまま出国されている場合もあり、実態把握が難しいため。
- ・ 該当する事例がなく、対応したことがない。

等

## 2. 就学促進の取組

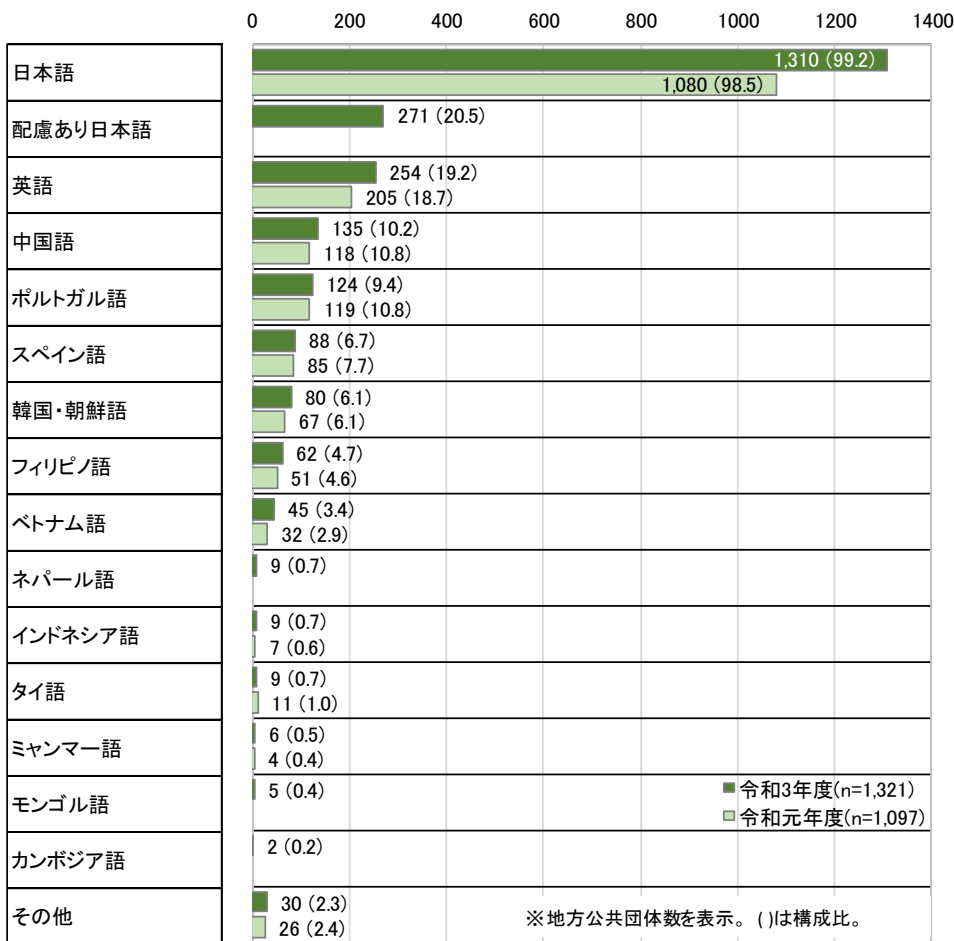
### 2-10. 就学案内の送付状況

|       |         | 総数(n) | 小学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している | 中学校新入学相当の年齢の外国人の子供がいる家庭に送付している | 送付していない(単独選択) |
|-------|---------|-------|--------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 1,320                          | 1,026                          | 420           |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 75.8                           | 58.9                           | 24.1          |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 1,095                          | 836                            | 644           |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 62.9                           | 48.0                           | 37.0          |



※ ( ) は回答地方公共団体数。

### 2-11. (就学案内を送付している場合) 就学案内の言語 (2-10で「送付している」を選択)



※配慮あり日本語：日本語ではあるがやさしい日本語、ルビ振りなど、日本語を母語としない者が読みやすいよう何らかの配慮を行っている場合。

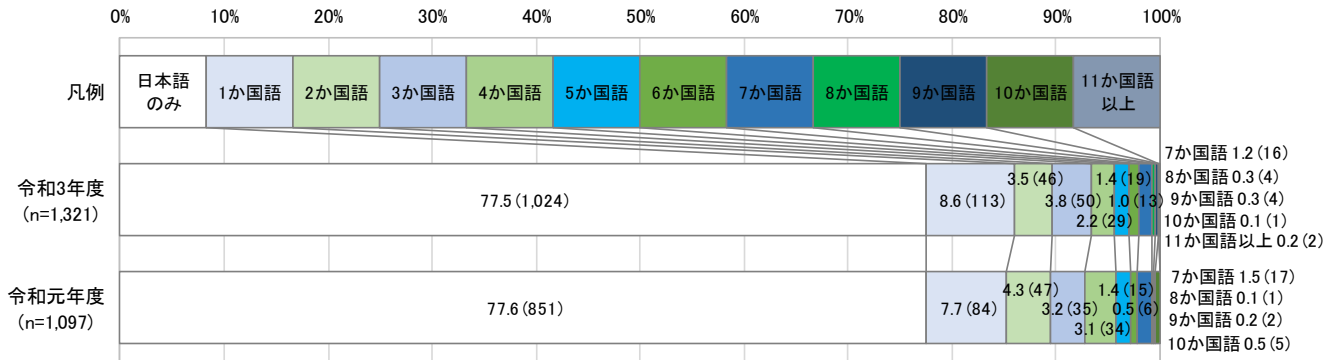
※今回の調査から「配慮あり日本語」「ネパール語」「カンボジア語」「モンゴル語」の選択肢を追加。

「その他」記載例：タガログ語／ピサイヤ語／ベンガル語／ウルドゥー語／ヒンディー語／ロシア語／翻訳機を使用し対応。／

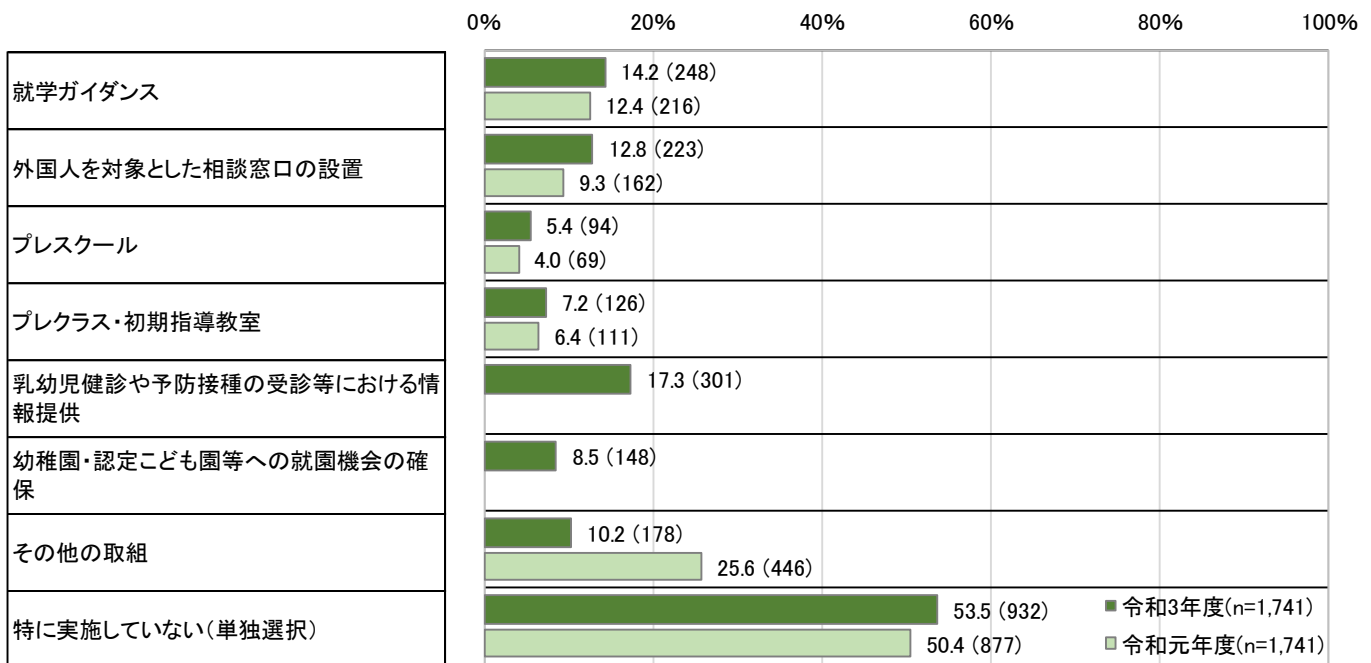
中国語については、簡体字と繁体字の2種類で案内／保護者が必要とする言語で翻訳した通知書をつけている。等

## 2. 就学促進の取組

### <対応言語数の状況>



### 2-12. 外国人の就学促進に係る支援の実施状況



※ ( ) は回答地方公共団体数。

※前回調査の「無回答」の値は「特に実施していない」として掲載している。

※今回の調査から「乳幼児健診や予防接種の受診等における情報提供」「幼稚園・認定こども園等への就園機会の確保（園児募集や手続き等における多言語化など）」の選択肢を追加。

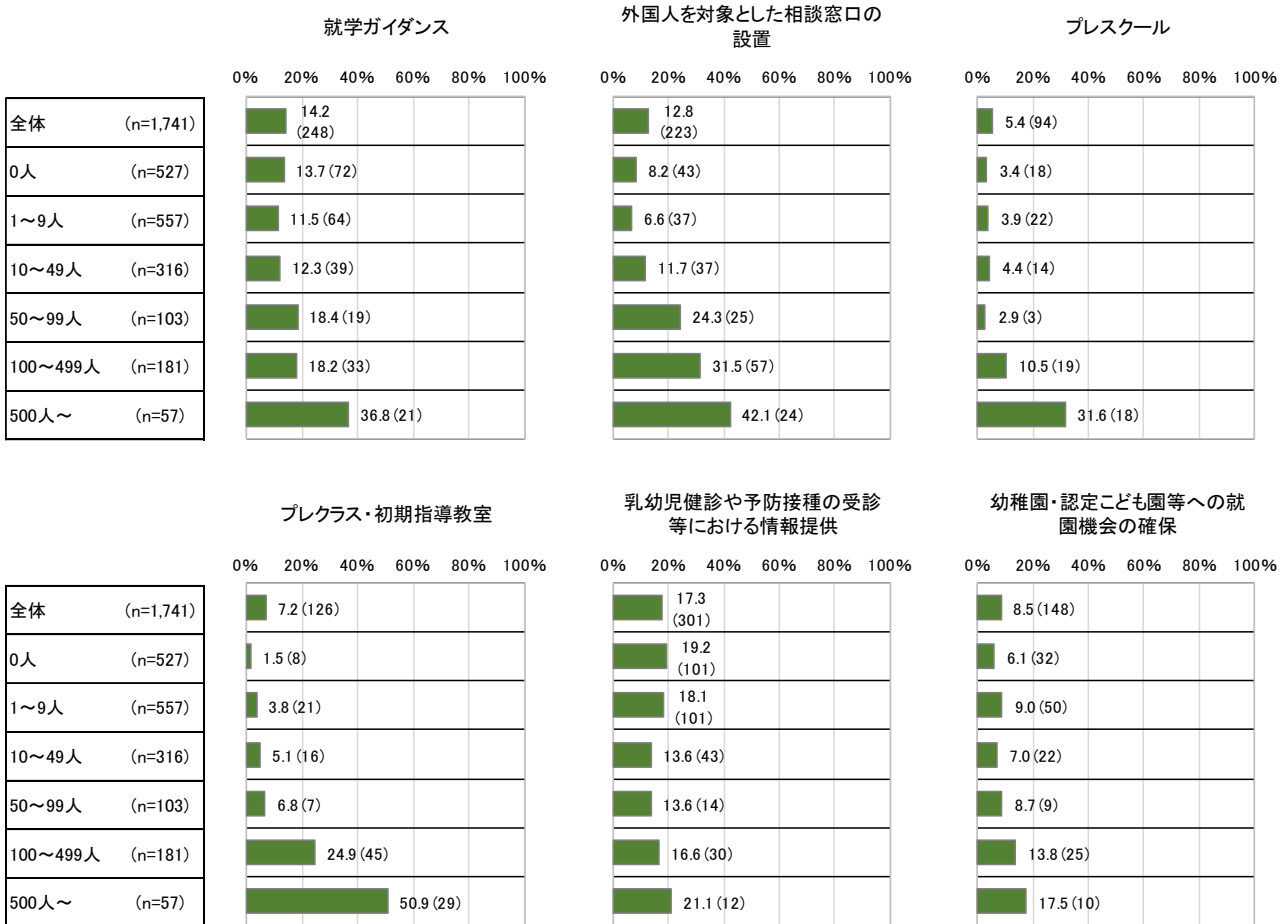
「その他」記載例：

- ・ 児童生徒及び保護者と面談等を行ったうえで、必要な支援を検討し実施している
  - ・ 住民登録担当課と連携し、転入時に就学案内を行っている。
  - ・ 必要な支援を把握し、個別に必要な支援をしている。
  - ・ 外国人対応支援員の配置
  - ・ 学校見学等、該当児童・保護者の実態に応じて、学校との連携を図っている。
  - ・ 編入学後の児童生徒の学校生活のサポートとして、日本語指導の補助教員を配置している。
  - ・ 日本語がわからない児童生徒については、日本語教育を支援するサポーターをつけている。(3か月)
  - ・ 外国人に対し日本語教室及び生活支援に関する事業を行っている NPO 法人の紹介、また NPO 法人と連携を取り情報共有している。
- 等

## 2. 就学促進の取組

### <外国人の子供の人数規模別>

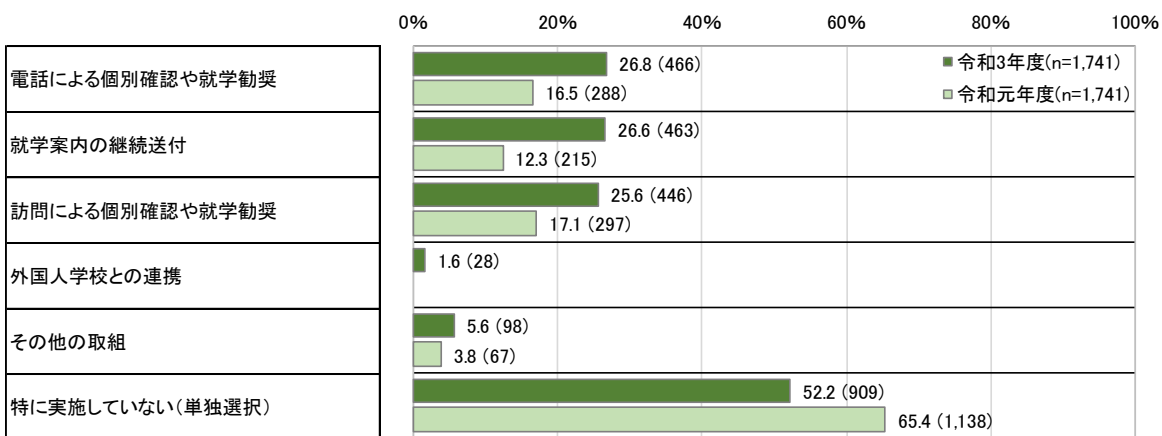
※「その他」「特に実施していない」は省略



※ ( ) は回答地方公共団体数。

### 2-13. 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組状況

#### (1) 実施している取組



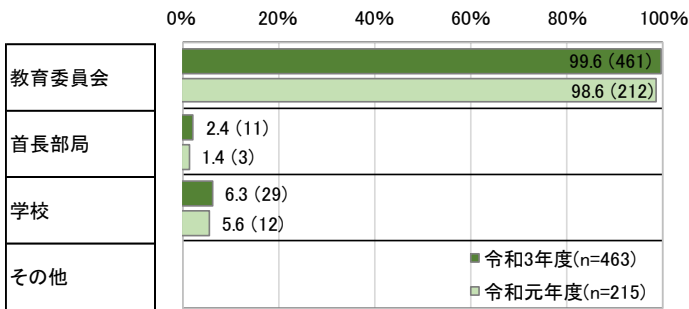
※ ( ) は回答地方公共団体数。

※今回の調査から「外国人学校との連携」の選択肢を追加

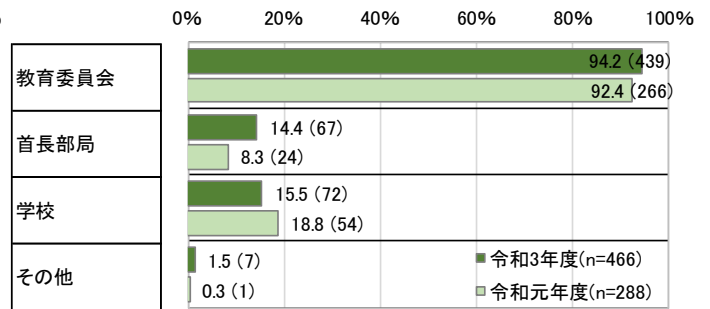
## 2. 就学促進の取組

### (2) 取組の実施主体

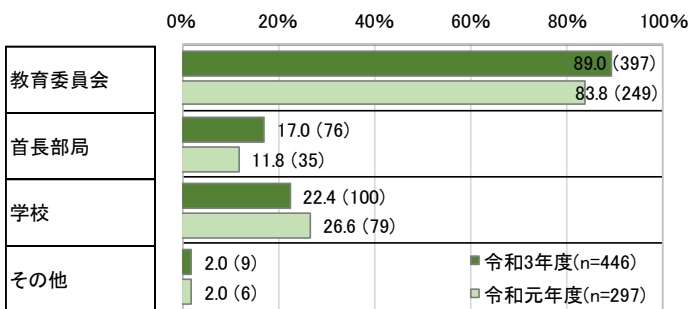
#### ● 就学案内の継続送付



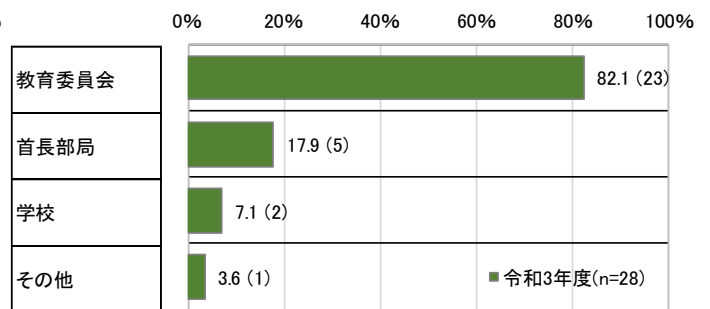
#### ● 電話による個別確認や就学勧奨



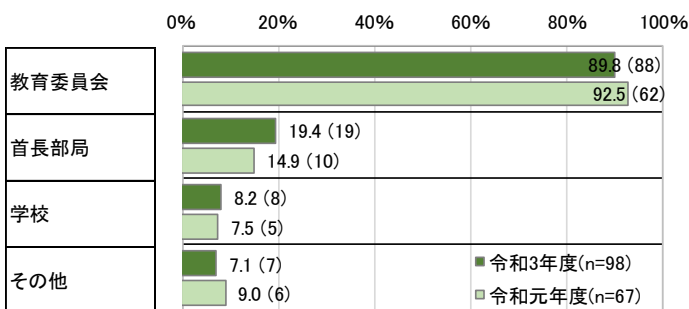
#### ● 訪問による個別確認や就学勧奨



#### ● 外国人学校との連携



#### ● その他の取組



※ ( ) は回答地方公共団体数。

### 2-14. 就学状況が不明又は不就学の外国人の子供に対する就学状況把握及び就学促進のための取組内容（その他の取組）

一部回答抜粋：

- ・ 住民基本台帳担当課と連携した実地（訪問）調査を行い、実態を把握する。
- ・ 国外への転出の可能性のある子供について、地方出入国在留管理局に出入国記録照会を行い出国記録の確認を行っている。
- ・ 子供の予防接種や検診を実施している担当課の地区担当保健師への聞き取り。
- ・ 保育園、幼稚園、小学校、保険福祉課、学校教育課、住民課が漏れの無いように情報交換を行っている。
- ・ 外国籍児童生徒適応指導教室指導員による、外国人ネットワークを利用した聞き取り調査。
- ・ 就学先不明者には、年に1回、就学状況調査を実施し、状況の把握及び学校への就学案内を行っている。なお、調査票は、日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）でそれぞれ作成し、送付をしている。

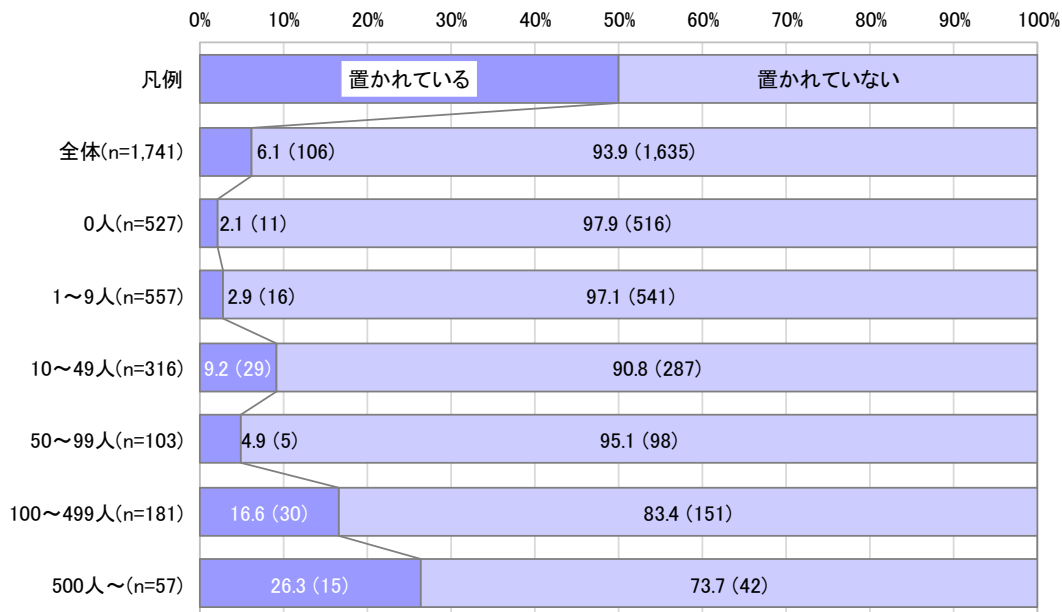
等

### 3. 各種規定の整備

#### 3-1. 教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定の状況

※教育委員会の事務分掌に関する規則における、「外国人の子供の教育」に関する規定の設置状況

|       |         | 総数(n) | 置かれている | 置かれていない | 無回答 |
|-------|---------|-------|--------|---------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 106    | 1,635   | *** |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 6.1    | 93.9    | *** |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 133    | 1,607   | 1   |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 7.6    | 92.3    | 0.1 |

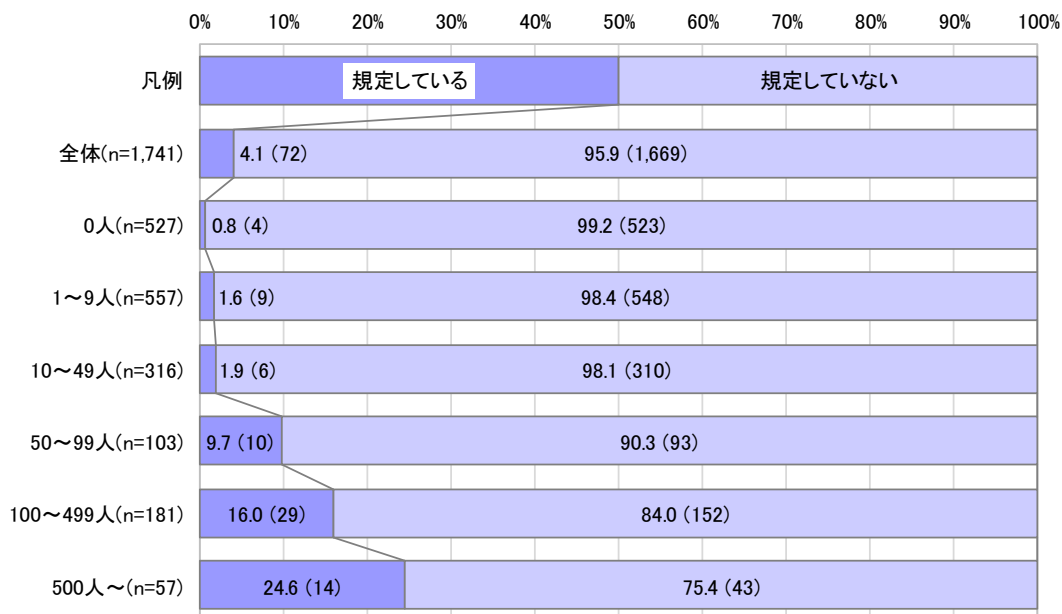


※ ( ) は回答地方公共団体数。

#### 3-2. 地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定の状況

※地方公共団体の規則、内部規定等における、外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等についての規定状況

|       |         | 総数(n) | 規定している | 規定していない | 無回答 |
|-------|---------|-------|--------|---------|-----|
| 令和3年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 72     | 1,669   | *** |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 4.1    | 95.9    | *** |
| 令和元年度 | 地方公共団体数 | 1,741 | 64     | 1,676   | 1   |
|       | 構成比(%)  | 100.0 | 3.7    | 96.3    | 0.1 |



※ ( ) は回答地方公共団体数。

## 4. 自由記述

### 4-1. 外国人の子供の就学促進に関する事例・今後予定している施策

※一部回答を抜粋して掲載

#### (1) 就学状況の把握に関する課題

##### (言語・文化の上でのコミュニケーション困難)

- ・ 外国人の子供の就学に関する取組が遅れているので、案内等の外国語バージョンの作成が必要と感じた。
- ・ 英語以外にポルトガル語、タガログ語など多言語の文章や放送の環境整備が必要。
- ・ 外国人の子供は、年間でも転入手続きをする回数は0か1といった程度である。保護者の日本語習得状況によって、言語の壁が非常に高く感じる事例もあった。どの言語の方が来られるかも分からない中で、一自治体での体制整備には困難さを感じる。

#### (2) 就学状況の把握に関する取組例

##### (部署間連携)

- ・ 健康課、福祉課、教育委員会との混合チームで対応し、対象者を見落とさないようにする。郵送等ではなく、言葉を交わして説明をし対応をする。
- ・ 母子保健担当（乳幼児健診）や子育て支援担当（児童手当・児童扶養手当）、保育園・幼稚園担当（就園事務）、福祉担当（障害・生活保護・生活困窮）、市営住宅担当（入退居）、住民担当（住民登録）、住民税担当（市県民税、国保税）等、市庁舎内の各担当や要保護児童対策地域協議会（要対協）と連携して情報共有することができるため、生活実態が不明で不就学扱いとなるケースは、現時点では存在しない。
- ・ 外国人の義務教育対象年齢の者の住所異動があった場合は、住民異動の担当部署と連携しながら今後も対応していきたい。

##### (企業との連携)

- ・ 外国から保護者が就労目的で来日している場合、人材派遣業者から連絡をもらうなど、連携を図っているため、来日前に、情報を得ることができている場合がある。
- ・ 保護者の多くが勤務する企業と学齢児童生徒の就学促進について、定期的に情報交換会を実施し、就学について理解と協力を得ている。

##### (言語サポート)

- ・ 就学案内について、今年度送付分から新たにベトナム語を追加。（外国籍住民のうち、ベトナム人の割合が比較的高いため）
- ・ 外国人が就学に係る手続きや相談のために窓口を訪れた際、導入された二者間通訳サービスを活用し、正確に情報伝達ができるようにする。（実際にはまだ就学事務に活用機会はない）
- ・ 住民登録を行う部署（英語、ポルトガル語、中国語対応）、教育委員会（ポルトガル語、タガログ語対応）、福祉部署（ポルトガル語対応）、それぞれに通訳があり、外国人の方々の相談にのっている。就学に関しても、これらの部署が連携して対応にあたっている。



## 4. 自由記述

### (システム化)

- ・ システムにより住民情報が自動共有されるため、外国人の子供の転入があったときに追跡しやすい。不就学の子供については、案内の送付や訪問等により引き続き対応していく。
- ・ 住民基本台帳システムと学齢簿システムをリンクさせているため、外国人であるかどうかを問わず、対象年齢児の就学状況の把握が容易であること。新入学児童に対しての就学案内通知については、外国人にも配慮したものが作成できるか今後検討を行う。

### (情報発信・説明会の実施)

- ・ 公式 HP や SNS を使って、就学促進や日本語初期指導教室等の情報発信を行っていく。
- ・ 就学時健康診断で、ガイダンスを実施し、諸手続きを補助する取組を3年前から本格的に実施した。就学促進、就学状況把握に効果があったと実感している。また、2年前から実施しているプレスクールは、入学後の円滑な適応について学校から効果があったと言う声を聞いている。

### (その他)

- ・ 管理しているリストを基に、就学促進のお手紙を保護者宛に送り、場合によっては、訪問も行って就学意思と生活状況を確認していけるように最近2年で運用を再整備した。
- ・ 新規転入時における就学希望または就学状況の聞き取り（住民票担当部署）。

### (3) 学校における外国人児童生徒等の受入れに関する課題

#### (人員不足)

- ・ 就学案内時に、言語に関する不安を訴える保護者が多い。日本語指導員を必要に応じて配置しているが、十分な時間数を確保できていない状況にある。今後、こういったニーズに対応できるよう配置していくことが必要であると感じている。
- ・ 町立学校に設置している日本語教室では、一定程度の効果がみられるものの、本町においては、県からの日本語指導のための臨時的任用教職員の配置が、日本語指導が必要な児童生徒約30名あたり1名となっており、学校現場は大変ひっ迫している状況である。その為、本町でも独自に1名支援者を追加配置したが外国人が増大している中、更なる全県的な対策及び本務者を含む支援者の配置が必要であると考えている。

#### (言語・文化の上でのコミュニケーション困難)

- ・ 特に英語以外の外国語を母国語とする児童生徒の対応に苦慮しており、小規模自治体で参考になる取組、施策があれば周知をお願いしたい。

#### (その他)

- ・ 外国籍児童生徒は「義務教育」ではないため、就学に関して積極的な動きをしにくいいため、実態把握を行う必要性に欠ける。児童生徒が必要とする教育的ニーズは多岐にわたっており、その全てに対応することが非常に困難である。外国につながるある児童生徒への支援について、予算面・人的な面において拡充を図る必要がある。外国籍児童生徒が出国する際はその旨入国管理局から住民票登録自治体に即時に通知がくるようなシステムなど構築し、所在確認にかかる自治体職員の負担を軽減してほしい。



## 4. 自由記述

### (4) 学校における外国人児童生徒等の受入れに関する取組例

#### (支援員の活用)

- ・ 定住外国人就学支援員制度というものがあり、市内の小・中学校に通う外国籍の児童・生徒に対して、授業や日本語指導を中心に、学校生活全般に渡るサポートを行っている。
- ・ 就学後に、日本語が不慣れな子供に対して県の国際交流協会への派遣依頼を行い、日本語指導員により支援を行う。
- ・ 日本語ができない児童生徒（保護者も含む）には、外国語（英語）が堪能な支援員を配置しているが、授業中のサポートだけでなく、保護者と学校との間に入り、通訳を務めるなど支援を行っている。

#### (初期指導教室の設置)

- ・ 来日して間もないなどの理由で日本語指導が必要な児童生徒を対象にした初期指導教室を設置している。そのため、その初期指導教室を頼りに転居する外国人も少なくない。
- ・ 日本語が不慣れな児童が小学校の生活になじむための初期指導として放課後に週に1回程度の日本語指導を今年度より実施。
- ・ 令和2年度に開設した「初期指導教室」は、日本語初期指導と日本の学校生活への適応指導の両方を行うことができるとともに、保護者の学校教育への理解促進にもつながっている。

#### (体験入学・プレスクールの実施)

- ・ 体験入学や相談会を実施することで、子供や保護者の不安を取り除くとともに、子供の実態を把握することで、支援員の配置等、適切な支援につなげることができている。
- ・ 日本語が分からない、幼稚園や保育園の就園をしておらず、初めて日本の小学校に入る子供とその保護者に対し、プレスクールを実施している。学校生活を知る体験活動や、保護者の心構えについての講義を行うことで、子供、保護者の不安を解消し、4月からの学校生活への適応の一助となっている。今後、中学生で初めて日本の中学校に入る生徒のための初期日本語指導拠点校を開設し、中学生の学校生活適応指導と日本語基礎及び教科の基礎指導を実施する予定である。

#### (言語サポート)

- ・ 日本語が理解できない状態で転入した外国にルーツをもつ児童生徒が、学校生活に適応し、円滑にコミュニケーションできる環境を整備するため、本市独自で通訳者を配置している。

#### (個別面談・対応)

- ・ 外国人の子供の就学促進については、学校と連携し、就学に関する説明や心配事などの相談等に個別に対応している。
- ・ 就学してから困らないように会計年度任用職員を採用している。集団授業で翻訳アプリを使って対応し、個別の授業で日本語や日本の文化を学べるようにしている。なお、個別の対応を入れると、生活面もフォローできることが多い。
- ・ 就学前に教育委員会担当者が保護者と面談を実施し、保護者の希望する学年や疑問を把握した上で説明を行いながら最終的な就学方法を決定している為、スムーズに就学を開始することができている。